

# 社会福祉法人御荘福祉施設協会

## 次世代育成支援対策推進法に基づく 一般事業主行動計画（第5期）

仕事と子育ての両立と、すべての職員が支えあいながらその能力を十分発揮できる働きやすい職場づくりをめざした行動計画を次のとおり策定する。

計画期間 2022年4月1日から2025年3月31日

<b>【目標1】</b> 男性職員の育児休業等・育児目的休暇取得率を50%以上とする。	
<b>【対策】</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・2022年 4月～ 育児休業・産後パパ育休に関する制度及び育児休業取得促進に関する方針の周知、対象者への取得意向確認を行う。</li><li>・2022年 9月～ 育児休業・産後パパ育休に係る研修を行う。</li><li>・2023年 1月～ 意識調査アンケートを行い、結果を職員に公表する。</li></ul>
<b>【目標2】</b> 所定外労働を削減し定時退社を促すとともに、年次有給休暇が基準日において付与日数が10日以上以上の職員は、全員当該日より1年以内に6日以上取得する。	
<b>【対策】</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・2022年04月～ 毎月の所定外労働時間を把握する。</li><li>・2022年04月～ 毎月5日、15日、25日のノー残業デーを継続する。</li><li>・2022年10月～ 年次有給休暇の個別取得状況を把握し、取得率が低い場合は個別に年休取得計画を作成する。</li><li>・2023年01月～ 意識調査アンケートを行い、結果を職員に公表する。</li></ul>
<b>【目標3】</b> 働き続けながら子育てを行う労働者がキャリア形成を進めていくために必要な業務体制および働き方の見直し等に関する管理職研修を行う。	
<b>【対策】</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・2022年 4月～ 職員のキャリア形成のための管理者研修を年1回以上行う。</li><li>・2022年 4月～ 計画期間中に、ワーク・ライフ・バランスに関する職員アンケートを行い、職員からの意見を徴しながら職場環境整備を検討する。</li></ul>
<b>【目標4】</b> 不妊治療と仕事を両立するための制度および環境を整える。	
<b>【対策】</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・2022年04月～ 両立の推進に関する取組体制の整備を行い、不妊治療等に関する規則を周知して理解促進を図る。</li><li>・2022年04月～ 個人情報に留意しながらニーズ調査を行う。</li></ul>